



### 新年度を迎えて

公益財団法人

兵庫県身体障害者福祉協会

理事長

木村 佳史

兵身協が入居する兵庫県福祉センター正面にある大きな桜の木は、毎年この時期になると満開の花を咲かせ、私たちに新しい年度の訪れを教えてください。ここ数年、猛威を振るった新型コロナウイルスもようやく変化の兆しが見え始め、制限を止むなくされていた事業の実施にも明るさを感じられます。

こうした中、当協会では、一日も早く日常生活に戻れることを願いつつ、一つ一つの事業を大切に、ぶれることなく、今年度、

- ①身体障害者の福祉に関する普及啓発事業、
- ②身体障害者の福祉に関する研修事業、
- ③身体障害者に対する支援事業の3つを柱として次のような事業を展開してまいります。

①身体障害者の福祉に関する普及啓発事業  
兵庫県障害者福祉大会を11月18日(土)に、加古川市で実施し、障害者福祉に貢献した個人・団体を表彰することとしていきます。また、ユニバーサル社会づくりを目指して、障害のある人だけでなく、妊婦や高齢者、小さな子ども連れの方なども含めて、街なかで困っている人がいたら声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」をさらに展開いたします。

特に、今年度は2025年の大阪・関西万博開催を契機として、県民の障害者に対するホスピタリティの向上を図るため、新たに観光業等従事者向けの出前講座に取り組むなど、「ユニバーサルひょうご」の推進に向けた取り組みを進めてまいります。

ます。

- ②身体障害者の福祉に関する研修事業

身体障害者相談員等を対象として、相談に応じるために必要な知識・技術及び障害者福祉制度等に関する知識の習得を目指し県全体での研修会を実施するとともに、京都で開催される近畿ブロック福祉大会・身体障害者相談員研修会への参加を予定しています。

- ③身体障害者に対する支援事業

身体障害者の社会参加活動の促進を図るため、兵庫県障害者芸術・文化祭を県と共催で開催するとともに、グランドゴルフ大会やボウリング大会を実施し、障害者スポーツの振興、生活行動訓練の充実に努めてまいります。

また、将来の団体運営の要となる身体障害児者のリーダーを養成するため、青少年層へ向けたSNSによる兵身協行事や県内障害者イベント等に関する情報発信の強化に努めてまいります。

なお、昨年度から取り組んでいる障害者のデジタルデバインド解消事業につきましては、今年度も引き続き、相談窓口を設置するとともに、スマホの基本的な操作を学ぶITスキル入門講座を年間40回開催するなど、IT機器等を使えない障害者の情報格差の解消を図り、障害者の社会参加の促進に努めてまいります。

当協会は、昨年公益財団法人移行10周年を迎えました兵庫県身体障害者福祉団体連合会としての設立以降70年余、一貫して身体障害者の福祉の充実・向上に向けて努めてまいりました。今後とも、初心を忘れず、各種事業に取り組んでまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 公益財団法人(10周年)記念誌を作成しました。

当協会は昨年、公益財団法人10周年の節目の年を迎えました。日頃より皆様方の温かいご支援をいただきましたことに、心より厚く感謝申し上げます。この度、公益法人移行10周年を一区切りとし、主な事業の変遷や活動の歩みをまとめた記念誌を作成しました。

作成にあたり、協会設立から公益法人移行までの経緯を調べていくと、諸先輩方が戦後間もないころから現在まで、身体障害者福祉の向上のために尽力されてきた思いの深さは計り知れないものがあると感じました。

記念誌では公益財団法人移行後(平成24年度〜)の当協会での主な事業のあゆみを紹介しています。写真も併せて掲載していますので、改めて活動内容について知っていただき、地域の障害者福祉の向上にご活用いただけると嬉しいです。また、障害別団体や地域ブロックでの取り組みも併せて一部掲載しています。各障害者団体・地域ブロックの実情にあった交流やスポーツ・研修会など工夫を凝らした取り組みが長年にわたって数多く実施されてきたことが分かります。

記念誌は4月中旬ごろから市町の身障協会等に発送いたしますので、ご覧いただける幸いです。



令和5年度障害福祉関係主要施策  
第2期ひょうご障害福祉計画の実現に向けて

令和5年度兵庫県障害福祉施策について、多くの事業の中から特に兵庫県内の身体障害のある方に関わりのある新規施策、拡充施策の中から抜粋し掲載しています。

**令和5年度  
兵庫県障害福祉関係主要施策  
予算の概要とめざす社会像  
【77,610,990千円】**

1「ひと」分野	5,464,458千円
2「参加」分野	2,475,479千円
3「情報」分野	66,712千円
4「まち・もの」分野	69,604,341千円

**1 「ひと」分野**  
 全ての人々が、人格と個性を尊重され、ともに理解を深め支え合う社会をめざす

【新規】いのち輝く「ユニバーサルひょうご」づくり機運醸成事業  
 (12,606千円)  
 2025年開催の「大阪・関西万博」に向け、県民の障害者に対する理解促進のための講座の実施、社会参加促進のためのセミナーの開催など、

多様な人々が誰一人取り残されることなく、安心して万博に参加できる基盤づくりと支え合う社会の構築に取り組み。

○各種声かけ運動出前講座の実施（観光・サービス事業者、学校、一般県民等）

○手話講座の実施（観光事業者等）  
 ○公共交通機関向けの視覚障害者安全確保実践研修等

○盲ろう者の社会参加促進のためのセミナー開催

**2 「参加」分野**  
 全ての人々が、持てる力を発揮し、多様な社会参加ができる社会をめざす

【拡充】障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト  
 (2,331千円)  
 「兵庫県障害者アートギャラリー」（県立美術館王子分館原田の森ギャラリー内）における常設展の開催等による発表機会の確保、障害者が観劇する際に必要な合理的配慮の実施など鑑賞機会の拡大、大阪・関西万博を見据えたシンポジウムの開催など支援人材の育成を推進する。

【拡充】パラスポーツ拡大推進プロジェクト (38,856千円)  
 東京パラリンピックのレガシーを

継承し、だれもがいつでもどこでもスポーツを楽しめる社会の実現に向けた事業を一体的に推進するとともに、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の本県開催を契機に、障害やパラスポーツへの理解促進、パラスリートの育成強化等パラスポーツ振興の取組を強化する。

【拡充】ユニバーサルリズム推進事業  
 ○ソフト対策支援 (13,291千円)  
 年齢や障害の有無等に関わらず様々な人が気兼ねなく旅行を楽しめるユニバーサルリズムを推進するため、人材育成等による受入体制の強化やモニターツアー等による情報発信を展開する。

○ハード整備（バリアフリー改修）支援 (25,500千円)  
 高齢者や障害者をはじめとするすべての人が安心して旅行できるような既存のホテル・旅館等のバリアフリー改修を支援する。

●負担割合：県1/2、事業者1/2  
 【新規】改正障害者差別解消法の周知啓発事業 (936千円)  
 改正障害者差別解消法（令和3年6月公布、3年以内施行）における事業者の障害者への合理的配慮の法的義務化について広く周知・啓発するとともに、改正法施行に向けた機運を醸成するためキックオフセミナーを開催する。

○市町への個別意見交換や助言を行い連携強化を図る。

**3 「情報」分野**  
 全ての人に、情報の取得や利用等の手段が確保され、互いの理解と思いが通じ合う社会をめざす

【新規】企業・団体向け「ICTを活用した意思疎通支援力向上のための研修動画」配信事業 (990千円)

「UDトーク」「手書きソフト」等のスマホやタブレット搭載のアプリケーションを活用して、企業や団体が顧客や従業員等と円滑なコミュニケーションの向上を図るために必要な知識や技術等を研修動画にして、オンデマンドで配信する。

**4 「まち・もの」分野**  
 全ての人々が、自らが選ぶ場所で、安全に安心して豊かに生活することができる社会をめざす

【拡充】避難行動要支援者のための個別避難計画の作成支援  
 (15,211千円)  
 ○災害対策基本法の改正に伴い、個別避難計画作成が市町の努力義務となったことを踏まえ、市町による計画作成推進に係る施策に対して支援する。

○実効性のある個別避難計画作成のため、市町職員・福祉専門職・自主防災組織等への実践的人材育成研修を実施するとともに、自助（マイ避難カード）、共助（個別避難計画）の一体的な普及啓発を行う。

○市町への個別意見交換や助言を行い連携強化を図る。

## 令和4年度の障害者 社会参加推進協議会を開催しました

令和5年2月22日(水)、兵庫県福祉センターにおいて、令和4年度の障害者社会参加推進協議会を開催しました。

この協議会は、障害者の当事者団体、支援団体、兵庫県福祉関係課が一堂に会し、障害の有無にかかわらず、だれもが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが様々な社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進するために、毎年開催しているものです。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、当協会を含めた12団体と兵庫県社会福祉協議会、兵庫県障害福祉課、兵庫県ユニバーサル推進課の計15団体が参加し、障害者の社会参加に向けて活発に意見交換・情報交換等が行われました。

まず初めに、兵庫県障害福祉課とユニバーサル推進課から、令和5年度の兵庫県障害福祉施策の概要、特に、新規事業や拡充事業を中心として説明がありました。

そのあと、当事者団体と支援団体から、社会参加にかかる昨年度の事業の実施状況等について報告を行った後、意見交換会に移りました。

各団体で役員の高齢化や会員の減少が問題になる中、打開策としてオンライン会議の導入や新規会員獲得のための活動など、コロナ禍に負けない活発な組織づくりの工夫について知恵を出し合いました。

障害者の自立生活と社会参加をさらに促進していくためには、今後ともお互いに情報交換・連携しながら事業を展開していくことがより重要であると再認識する会となりました。



## 令和4年度兵身協 ボウリング大会を 開催しました！

令和5年2月4日(土)加古川市ニッケパークボウルにて令和4年度兵身協ボウリング大会を開催しました。

当日は県全域より39名が競技に参加、県職員も見学に来られ、補助をされる方等を含めて総勢59名が集まった活気あふれる大会となりました。

参加者はそれぞれ障害種別ごとに分けられたレーンで2ゲームを楽しみ、閉会式では区分別に3位から1位の入賞者が表彰され、記念品が授与されました。優勝者には記念品に加えて木村理事長より優勝メダルが贈呈され、最後は皆笑顔で記念の集合写真を撮影しました。

また、有難いことに開催地である加古川市の身体障害者福祉協会会長の森岡信子様より全員にカレールパンとメロンパンをいただき、皆さん喜んでお持ち帰りになりました。

最後に、会場であるニッケパークボウルのスタッフの方々には、準備

段階から当日まで様々なお心遣いをいただき、大変ご尽力いただきました。心より感謝を申し上げます。



Youtubeより当日の様子をご覧いただけます。 [https://youtu.be/YhOzFbM\\_nro](https://youtu.be/YhOzFbM_nro)

第18回兵庫県障害者芸術・文化祭  
美術工芸作品公募展が開催されました

芸術・文化活動を通して、より多くの障害のある人の自己実現と社会参加を進めるとともに、障害の有無に関わらず交流を通して共感と感動の輪を大きく広げることが目的に、令和5年3月3日(金)から5日(日)まで、兵庫県立美術館ギャラリー棟3階にて、第18回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」が開催されました。県内に在住する障害のある方が応募された絵画、書道、写真及び工芸作品等を展示し、知事賞ほか各賞の表彰が行われました。

今年は、絵画217点、書道69点、写真17点、工芸80点その他を合わせて383点の応募がありました。

兵庫県身体障害者福祉協会理事長賞には、行 美子(ゆきみ)さんの絵画「灯り」が選ばれました。やわらかな灯りのもと、ファンタジーな世界に浮かぶ妖精の姿から夢をもつことの大切さを感じる作品です。今年度の審査員講評としては、「コロナ過が明ける兆しを感じるような夢や希望を感じる作品が多く、出品された作品は、意欲的で見答えのある力作・秀作が多かったです。」



理事長賞受賞作品「灯り」

来年は1月下旬締切、3月上旬公募展というスケジュールで開催を予定しております。皆様からの出品を心よりお待ちしております。出品者様はもとより、公募展の開催にご尽力くださいました関係者の皆様から心からお礼を申し上げます。

障害者を対象とした  
「スマホ・パソコンの入門講座」を実施しています

近年、生活の中でスマートフォン(以下、スマホ)やパソコンなどのデジタル機器の役割が大きくなっており、スマホやパソコンが使えない障害者への支援が課題となっています。



当協会では、令和4年度より障害者を対象に無料で機器やアプリなどの基本的な操作を学べる入門講座を行っています。

講座では、メッセージアプリのラインを使って文字やスタンプを送ったり、インターネットを利用してわからない言葉を調べるなど生活に役立つアプリなどの操作を楽しく学んでいます。スマホ・パソコンの入門講座に参加された方からは「ごどもに遠慮して聞けなかったことが解決してよかった」「簡単な連絡は電話じゃなく、メッセージで送れるようになった。用件を後から見返すことが出来て便利」などのお声をいただいています。

入門講座は講師が依頼のあった地域の福祉センターなどに出向いて行います。参加費は無料で、3、5名程度の少人数でも実施可能です。講師の手配や日程調整などは当協会が行いますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは、障害者スマホ・パソコン相談室

TEL:078-8555-8772  
FAX:078-242-4260

障害者  
ほっとライン

障害のある方、ご家族の方の総合相談です。

TEL:078-230-9545  
FAX:078-230-9553  
shogaisha110@hyoshinkyo.jp  
毎週/月~金 9:00~16:30  
(祝祭日、年末年始を除く)

障害者のための  
弁護士・福祉専門職による  
無料法律相談

法律の関わる問題について弁護士、福祉専門職と三者同時通話システムを使って、無料でご対応します。

TEL:078-362-0074  
FAX:078-362-0084  
毎週/火・木 13:00~16:00  
(祝祭日、年末年始を除く)

ひょうご  
お問い合わせ  
障害者スマホ・パソコン相談室

TEL:078-855-8772  
FAX:078-242-4260  
メール: digital@hyoshinkyo.jp  
毎週/月・火・水・金  
10:00~16:00  
(祝祭日、年末年始を除く)